

第 1 1 1 7 回教育委員会会議録

1 日 時 令和 2 年 8 月 2 8 日（金） 午後 3 時 0 0 分～午後 4 時 5 5 分

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 豊北教育長 西野委員 南部委員 原委員 山本委員 森下委員
清川学校教育監 南谷副部長 油谷副部長（高校教育）
星教育政策課長 小林教職員課長 川崎義務教育課長
高橋生涯学習・文化財課長 竹内恐竜博物館長
河瀬保健体育課長 高原全国高校総体室長

4 議 題

日程第 1 第 2 1 号議案 令和 3 年度福井県立高等学校入学者選抜における推薦入学者選抜の実施校について

日程第 2 第 2 2 号議案 令和 3 年度福井県立高等学校入学者選抜における特色選抜の実施校および実施種目について

日程第 3 第 2 3 号議案 福井県立恐竜博物館運営協議会委員の任命について

日程第 4 第 2 4 号議案 令和 3 年度使用県立高等学校、県立特別支援学校高等部および県立中学校の教科用図書採択について

日程第 5 第 2 5 号議案 令和元年度教育委員会の事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について

日程第 6 第 2 6 号議案 教育財産の取得について

日程第 7 第 2 7 号議案 教職員の懲戒処分について

5 審議事項

（1）開会宣告 午後 3 時 0 0 分

（2）会議録署名人の指名 原委員 森下委員

（3）議事要録

教育長 本日の日程第 3 第 2 3 号議案から日程第 7 第 2 7 号議案、協議報告事項の 2 から 7 については、事務執行上、公開が適当でないことから、非公開とする旨発議

—————当該議案を非公開と決する—————

教育長 日程第1、第21号議案を議題

副部長(高校教育) 資料に基づき説明

教育長 第21号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

教育長 日程第2、第22号議案を議題

副部長(高校教育) 資料に基づき説明

南部委員 今年は大会が無いので、ベスト8以上の実績や各大会での優秀な成績と言ってもなかなか評価できない。過去1、2年の成績を参考にされるということだが、審査する方も比較検討が難しいのではないか。

副部長(高校教育) 顧問はいろいろな大会で選手を見ており、どの学校にどんな生徒がいるのかある程度分かっているので、それほど心配はしていない。中学校や生徒・保護者に対して、選考に関する配慮や積極的に手を挙げてほしいということをしっかり周知して、挑戦してもらえるようにしていきたい。

南部委員 スポーツ推薦で大学進学を考えている高校生も、大会が無いので非常に困っているのではないか。

副部長(高校教育) 強い部活動の顧問は、これまでに生徒を送り込んでいることもあって、いろいろな大学と繋がりを持っており、生徒について大会実績が無くても評価してもらえるよう連絡は取りあっているようである。

森下委員 今年のような大会に出られない状況が続いた場合、実績すら無い学年も出てくると思う。今というわけではないが、生徒の能力をどうやって測っていくのか、今後考えていかなければならない。

原委員 今年度、若狭高校の探究を推薦入学者選抜ではなく特色選抜として新設しているが、推薦入学者選抜か特色選抜にするかは、各学校で決めているのか。

副部長(高校教育) そうである。

山本委員 バasketボールなどは、複数の学校で特色選抜の実施種目として上がっているが、こういう場合、生徒たちは何を根拠にして高校を選択するのか。

副部長(高校教育) 同じ種目ではあるが、各高校での学習内容や大会の実績等はそれぞれ違う。勉強したい気持ちと取り組みたい種目を結び付けて、子どもたちは総合的に判断していく。

山本委員 行きたい学校があって、その中でどういう入り方をするか、選び方が広がっ

ているということか。

副部長（高校教育） 入試は3教科の学力検査と面接、場合によって実技もあるが、どの学校もそれほど変わりはない。当然その種目をやりたいからということもあるが、この学校で勉強したい、頑張りたいという思いから受験する学校を判断する。

学校教育監 例えば、バスケットボールであれば足羽と福商のどちらを選ぶか、中学生は各校の戦績やコーチ、先輩などの情報を参考にしながら考えている。あとは学校生活なども踏まえながら判断していくと思う。

西野委員 令和3年度から新設される三国の地域探究と若狭の探究、以前からある武生東の課題探究について、同じ探究でも学校によって内容は違うのか。それとも、基本的なラインがあるのか。

副部長（高校教育） 三国高校は、文科省の指定で地域魅力型という地域の課題に関する探究活動に全校で取り組んでいる。中学校で探究活動の経験があつて、三国高校でもそういった学習で頑張りたいという生徒を取りたいというねらいがある。
若狭高校は、同じ探究でも中身がSSH的な高いレベルで頑張る生徒を取りたいと思っている。名前は似ているが、学校の特色をさらに伸ばしていくために各学校で取りたい生徒にそれぞれ違いはある。そのメッセージとして、各学校の資格要件を出している。

西野委員 資格要件を見ると、あまり探究ということに拘ってなく、内容は学校からのメッセージ的なものが強くなっている。

原委員 資格要件について、若狭高校の探究は文理探究科でやる学業とズバリイコールみたいな感じになっている。この他については、例えば普通科に入って部活動でこういうふうに行っていきまうとか、三国にしても、普通科に入って課題探究、地域探究にも取り組みますという感じになっているのに、若狭高校については違和感があつた。

学校教育監 特色選抜は学校の申請が必要ではなく、自ら受験するという形になっている。

教育長 第22号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

◎協議・報告事項

（1）福井フューチャーマイスターの認定状況について

教育長 日程第3、第23号議案を議題

恐竜博物館長 資料に基づき説明

教育長 第23号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

教育長 日程第4、第24号議案を議題

副部長(高校教育) 資料に基づき説明

教育長 第24号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

教育長 日程第5、第25号議案を議題

教育政策課長 資料に基づき説明

教育長 第25号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

教育長 日程第6、第26号議案を議題

教育政策課長 資料7に基づき説明

教育長 第26号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

教育長 日程第7、第27号議案を議題

教育政策課長 資料に基づき説明

教育長 第27号議案について、原案に対する異議の有無を確認

—————原案どおり可決—————

◎協議・報告事項

- (2) 文部科学大臣表彰の推薦について
 - ・図書館法施行70周年記念図書館関係者表彰
 - ・優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進

- (3) 令和3年度全国高等学校総合体育大会の日程変更等について

- (4) 令和3年度使用公立中学校教科用図書の採択結果について

- (5) 学校業務改善について

- (6) 令和2年度トライアル予算について

- (7) 新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の方針について

教育長 本日の会議の終了を宣言

6 閉会宣言 午後4時55分